

事業番号	023
------	-----

**平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》**

事業の概要	事務事業名	市有財産管理事業						担当部	総務部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	財政課				
	事業期間	平成12年度以前 ~ 平成30年度以降			担当係	管財係						
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 税・財政		3 市有財産の有効活用に努める					
		副目的										
	予算区分	款	2	項	1	目	12	大	2	中	1	
	根拠法令・個別計画											
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託		
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市有財産の取得、貸付、処分を適正に行い、適切な管理と財源確保を図る。											
内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産は、行政財産(教育用財産・一般行政財産)及び普通財産(行政財産以外の財産)の増減に関する管理、登記事項証明書等とそれらの附属図の符合及び財産台帳記載事項の適否について処理した。</li> <li>・普通財産の草刈や境界確定の実施、維持、保存及び使用の適否について処理した。</li> <li>・普通財産土地の適切な処分のための「普通財産土地売払い(一般競争入札)実施要領」を作成し、普通財産の一般競争入札を実施した。</li> <li>・公共施設の自動販売機の入札による設置に向けた検討を行い、要綱を作成し、総務課と協同で本庁舎と南庁舎の自動販売機について入札により設置を行った。</li> <li>・建物総合損害共済への加入事務を行った。</li> </ul>											
受益者負担		内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	55,736	31,331	74,727	
		正職員	従事者数	人	1.30	1.00	0.60
			人件費	千円	6,974	5,365	3,219
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.50
			人件費	千円	0	0	1,203
		費用合計	千円	62,710	36,696	79,149	
	対前年比	%			58.5		
財源	一般財源	千円	55,118	20,370	72,479		
	国・県支出金	千円	1,002	1,319	2,870		
	その他財源	千円	6,590	15,007	3,800		

業 績	活動指標	活動指標名		単位	H21	H22	H23
		土地管理面積 (普通財産)	m <sup>2</sup>	目標	—	—	—
				実績	227,107	221,305	
		建物総合損害共済	件	目標	—	—	—
				実績	237	263	
			円	目標			
	実績						
	成果指標	成果指標名		単位	H21	H22	H23
		普通財産管理コスト	円 / m <sup>2</sup>	目標	—	—	—
				実績	45	30	
普通財産処分(売却)		件	目標	—	—	—	
			実績	5	7		

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	普通財産の土地売却(一般競争入札)の実施要領を作成し、一般競争入札の実地など普通財産の処分を行い、また、市有財産の貸付について、総務課と協同で、本庁舎・南庁舎の自動販売機を入札による設置とし、適正な管理と財源確保に努めた。		
	事業を廃止・休止したときの影響	行政財産、普通財産の増減に関する基礎データがないと、全庁的な土地、建物の管理、計画的活用、整理、処分などが取り組めなくなる。 普通財産の草刈、境界確定などを行わないと、市民から除草についての苦情、境界紛争が発生する。		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	市有財産については、より総合的かつ長期的な管理、活用を行い経費削減を行う必要がある。 活用されていない普通財産の利活用や売却の促進を図る。 公共施設の自動販売機入札設置の拡大を進め、財源の確保を引き続き行う。		
今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	引き続き、普通財産の土地売却(一般競争入札)実施し、遊休地の利活用、売却を進める。 公共施設の自動販売機について入札設置を引き続き進める。			

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	一次評価のとおり		